

訪問介護サービス利用料金表（特定事業所加算Ⅱ）

サービスの対象者：介護度が要介護1～5

項目	サービス 1 回あたりの料金			長野市地域単価 10.21円		
	訪問時間及び内容	単位数	特定事業所加算Ⅱ 合成単位数	保険給付額	1割負担額	
① 基本 額	身体介護	20分以上30分未満	244単位	268単位	2736円	274円
		30分以上1時間未満	387単位	426単位	4349円	435円
		1時間以上 1 時間半未満	567単位	624単位	6371円	638円
		1時間以上30分を増すごとに	82単位	82単位	837円	84円
	生活援助	20分以上45分未満	179単位	197単位	2011円	202円
		45分以上	220単位	242単位	2470円	247円

※利用者負担額を円に換算した目安です。1ヶ月の合計単位数で計算した場合には誤差が生じます。

② 加 算 ・ 減 算	初回加算	新規計画を作成し、初回訪問実施月にサービス提供責任者が同行訪問または訪問介護した場合	200単位	220単位	2246円	225円
	減算	事業所と同一建物に居住する利用者へのサービス提供減算が適用される場合	基本単位数の12%減算			

※上記①②の利用者負担額は、特定事業所加算(Ⅱ)の算定で10%加算されています。

③	介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	1ヶ月あたりの総単位（加算減算含む）の24.5%加算
---	---------------	----------------------------

◎地域サービスの種類により区分が定められています。長野市の訪問介護における単価は10.21円となります。

◎利用者負担額の概算は①②③の計算による1ヶ月のサービス合計単位数×10.21円です。

介護保険を適用し、利用者様のお支払いいただく利用者負担額は原則として負担割合証に応じて1割・2割・3割の額です。但し、介護保険の支給限度額を超えてサービスを利用する場合、越えた額の全額をご負担いただきます。

介護予防訪問介護相当サービス（長野市）

サービスの対象者：介護度が要支援1～2の方・事業対象者の方

① 基本額	サービスの内容	サービス対象者	保険給付額	利用者負担額（1割）
	介護予防 訪問介護費11	1週間に1回程度の介護予防訪問 介護が必要とされた場合	12010単位	1201円/月
	介護予防 訪問介護費12	1週間に2回程度の介護予防訪問 介護が必要とされた場合	23990単位	2399円/月
	介護予防 訪問介護費13	1週間に3回程度以上の介護予防 訪問介護（要支援2に限る）	38060単位	3806円/月

（注1）上記の利用単位数は長野市が定める金額であり、これが改定された場合は事前に書面でお知らせします。

地域係数7級地1単位=10.21円で計算しています。

以下の要件を満たす場合、下記の額を算定します。

② 加算・減算	初回加算	新規計画を作成し、初回訪問実施月にサービス提供責任者が同行訪問または訪問介護した場合	200単位	2042単位	205円/月
	減算	事業所と同一建物に居住する利用者へのサービス提供減算が適用される場合	基本単位数の12%減算		

当事業所は以下の③を適用しております。

③	介護職員処遇改善加算（1）	1ヶ月あたりの総単位（加算減算含む）の24.5%加算
---	---------------	----------------------------

◎料金は、①②③の合計の金額となります。

介護予防訪問介護相当サービス（飯綱町）

サービスの対象者：介護度が要支援1～2の方・事業対象者の方

① 基本額	サービスの内容	サービス対象者	保険給付額	利用者負担額（1割）
	介護予防 訪問介護費11	1週間に1回程度の介護予防訪問 介護が必要とされた場合	11760単位	1176円/月
	介護予防 訪問介護費12	1週間に2回程度の介護予防訪問 介護が必要とされた場合	23490単位	2349円/月
	介護予防 訪問介護費13	1週間に3回程度以上の介護予防 訪問介護（要支援2に限る）	37270単位	3727円/月

（注1）上記の利用単位数は飯綱町が定める金額であり、これが改定された場合は事前に書面でお知らせします。

1単位=10.00円で計算しています。

以下の要件を満たす場合、下記の額を算定します。

② 加算・減算	初回加算	新規計画を作成し、初回訪問実施月にサービス提供責任者が同行訪問または訪問介護した場合	200単位	2000単位	200円/月
	減算	事業所と同一建物に居住する利用者へのサービス提供減算が適用される場合	基本単位数の12%減算		

当事業所は以下の③を適用しております。

③	介護職員処遇改善加算（1）	1ヶ月あたりの総単位（加算減算含む）の24.5%加算
---	---------------	----------------------------

◎料金は、①②③の合計の金額となります。